

＝平成30年度早川南小学校だより＝

はるき



平成30年7月9日

No.16

校長 坂野修一

早川町の自然災害について



死者・行方不明者が200名を超えてしまった九州・四国・関西などを襲った豪雨…。亡くなられた方、被害に遭われた方に、お悔やみお見舞い申し上げます。積算雨量70mmを超え、県道が通行止めになってしまった影響で臨時休校になった早川町内の小中学校。今日は青空も戻り、通常の日課で学校生活が送れましたが、改めて、自然災害について考えてみようと思います。

70mmという基準が低いかどうかはわかりませんが、そもそもどういう基準で通行止めになるか調べてみたら、以下のように某HP書いてありました。

Q：雨量によって通行止めになる基準を教えてください。



A：雨量によって通行止めとなる基準は、それぞれの道路で、過去の記録などに基づいて規制の基準を定めています。道路の構造は、地形・地質・気象などを考慮して安全につくられています。豪雨・台風・地震などの異常が発生した場合は、土砂崩れや落石などが人や車に被害を及ぼす危険な箇所もあります。そのような区間では、災害が発生する前に「通行止め」などの規制を実施して、道路利用者の安全を確保しています。

土砂崩れや落石に走行中の車が巻き込まれるニュースを見聞きしますが、そうならないように、早めの判断をしていることが改めてわかりました。仕方がないですね。そこで、次に過去の早川町を襲った災害を調べてみました。

◎昭和34年8月14日台風7号災害

早川が氾濫し、沢が崩れた。崖崩れ、家の倒壊、流出多数。死者・行方不明者3人。怪我をした方10人。壊れた家9戸。流出した家8戸。半壊9戸。床上浸水17戸。床下浸水29戸。

◎昭和57年8月2日台風10号災害・9月2日台風18号災害

道路が寸断。電線が切れ大規模な停電が発生。「陸の孤島」になりヘリコプターが大活躍した。昭和34年を上回る大雨を記録するも、砂防施設の整備などによって土石流の災害や生命・財産の被害は大幅に少なくなる。人命被害なし。

◎平成23年9月3日台風12号災害・9月21日台風15号災害

多くの被害と爪あとが残される。人家の被害3棟、車の破損20台、県道、町道、林道の通行不能、雨畑、五箇地域に孤立集落、それにいくつかの集落の水道水源地の破損、やませみ区では土石流による被害も発生。12号では、春木川周辺で3日間で1000mm以上の雨を記録。

このように、ここ早川町にもこれまで大きな自然災害があることを知りました。昭和34年当時の砂防堰堤は5基。現在の砂防堰堤は200基近くあります。私の名字と同じ「坂野公園」のカーブのところでも、片側一車線にして法面工事が続いています。山間の早川町がゆえに、行政が様々な対策を講じ、災害に強い町づくりに励んでいることがわかりました。過去の災害を知り、その教訓を生かすことがとても重要です。大雨に対しての警戒は、これからの夏が本番です。ご家庭でも、地震ばかりでなく、大雨についても話題にさせていただき、注意喚起をしていただけたらと思います。

【参考文献】

わたしたちの早川町・あの夏の記憶語り継ぐ「昭和34年・57年災害」・早川町HP